

入居者様のご面会について

グループホーム清瀬の里の入居者様への面会についてお知らせいたします。ホーム関係者のインフルエンザ感染に伴い、面会を中止としておりましたが、**令和 7 年 2 月 14 日より、面会を再開いたします。**

この度の面会中止に際し、ご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。当ホームといたしましては、引き続き入居者様の体調管理と、感染対策を行いながら支援させていただきます。また現在、県内のインフルエンザ感染者数は下がってきておりますが、依然として新型コロナウイルス含め高い水準となっております。このような状況も考慮し、面会時の留意事項を改めて下記に列挙しております。面会時にご確認して頂けると幸いです。ご不便、御面倒をおかけいたしますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

(1) 面会の要件

- ① 1 回の面会は原則 2 名までとさせていただきます。
- ② 面会者本人が過去 2 週間以内に発熱、咳、咽頭痛の症状がない。
- ③ 過去 2 週間以内に同居家族や身近な方に、発熱、咳、咽頭痛の症状がない。
- ④ 過去 2 週間以内に感染者、感染の疑いがある人との接触がない。
- ⑤ 同居家族や身近な方に感染者または感染の疑いがある方がいない。

(2) 面会の方法

面会時間：10：00～12：00 13：00～16：00 10 分間程度 面会人数 2 名まで

- ① 面会者は必ずマスクを着用し、ご面会前に備え付けのアルコールで手指消毒をお願いします。
- ② 来訪時、来訪者カードに記入をお願いいたします。(1 人につき 1 枚)
- ③ 面会場所は玄関フロアとさせていただきます。
- ④ 状況によっては、2 m 程度離れての面会や、アクリル板や窓越しの面会となりますことをご了承ください。

(3) 面会中止について

以下の条件で面会の中止または一定期間再び制限することがあります。

- ① 来訪者の体温が 37.5℃以上ある時
- ② 当ホーム入居者、職員、関係者が新型コロナウイルス、インフルエンザに感染した時
- ③ ホーム周辺地域で新型コロナウイルス、インフルエンザ感染者数が増加した場合
- ④ 面会を希望される入居者の方が 14 日以内に発熱等の体調不良がある場合

(4) その他留意事項

- ① 面会希望時に事前予約の必要はございません。
- ② 次回の面会は、直近の面会から 7 日間以上の間隔を空けてください。